

令和7年度第1回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議会議録

日時 令和7年8月20日(水)

午後1時56分から午後2時19分まで

場所 一宮市保健所 4階 大会議室

発言者	発言内容
事務局 (清須保健所次長)	定刻より少し前ですが、出席予定の委員の方が皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和7年度第1回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。 私は、会議の進行を務めさせていただきます清須保健所次長の古川と申します。よろしくお願いします。 開会にあたりまして、清須保健所長の栗木からごあいさつ申し上げます。
事務局 (清須保健所所長)	皆さん、こんにちは。清須保健所長の栗木でございます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。 本日は、皆様、大変お忙しい中、そして暑い日が続く中、尾張西部圏域保健医療福祉推進会議に御出席いただきましてありがとうございます。 今週の月曜日に愛知県でも食中毒警報を出したところです。これは気温30℃以上が10時間以上続く時にみられるもので、今年3回目です。48時間で自動的に解除されるものなので、もうすぐ解除されますが、状況は変わらないので御注意願いたいと思います。 また、日頃、皆様には、それぞれのお立場で、県の保健医療福祉行政の推進のために、格別の御理解と御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて厚く御礼申し上げます。 さて、本日の保健医療福祉推進会議は、愛知県地域保健医療計画に定めます二次医療圏における保健医療福祉に関する施策につきまして、円滑かつ効果的に実施するために、御意見を承るとともに、関係者の皆様方との更なる連携を図ることを目的といたしまして、年2回開催しているものです。 最近では、若干、議題が医療の側に寄ったものではあります。保健医療計画の推進とともに、愛知県の福祉、保健、医療の推進に関することもございます。

事務局 (清須保健所次長)	先日の能登半島地震におきましても、医療と福祉の連携がクローズアップされていますので、皆様方には、本会議に御出席をお願いしたいと思います。 本日は、御手元の会議次第のとおり4つの議事を用意しています。限られた時間ではありますが、活発で忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願いいたします。簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきます。 本日は、よろしくお願いいたします。 次に資料の確認をさせていただきます。 事前に、会議次第、出席者名簿、配席図、資料1から資料4、参考資料、参考のみの資料、資料配付のみの資料及び開催要項を配付させていただきました。 また、当日配付資料として、資料5-1、資料5-2、2025年度清須保健所事業概要及び2025年度一宮市保健所事業概要を机上に配付しています。 不足している資料がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。よろしいでしょうか。 次に本日の出席者ですが、御出席いただきました皆様を御紹介するのが本来ですが、時間の関係から御手元の出席者名簿と配席図に代えさせていただきます。 また、本日の会議運営につきまして、感染拡大防止の取り組みを3点御案内させていただきます。 1点目ですが、委員の皆様が発言される際に、事務局からのマイクのお届けを見合わせていますので、発言の際には、地声でゆっくりと発言していただくようお願いいたします。 2点目ですが、筆記用具につきましては、机上に配付していませんので、御理解いただきますようお願いいたします。 3点目は、机上にお配りしていますペットボトルのお茶につきまして、飲用した際は、お持ち帰りいただくよう御協力をお願いいたします。 本日は傍聴者が3名いらっしゃいます。会議の傍聴につきましては、御手元の傍聴心得を遵守していただきますようお願いいたします。
--------------------------	---

事務局 (清須保健所次長)	次に、議長の選出です。 本会議の議長につきましては、配付しています本会議の開催要領第4条第2項により、出席者の互選によって決定することになっています。 特に御異議がなければ、事務局としましては、一宮市医師会長の櫻井様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 【異議なし】の声あり
事務局 (清須保健所次長)	それでは、出席者の皆様の総意として、一宮市医師会長の櫻井様に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
議長	ただいま、議長として指名を受けました櫻井です。よろしくお願いします。 それでは、これから議事に入りますが、その前に委員の出欠状況及び本日の会議の公開・非公開の取扱いについて、事務局から説明してください。
事務局 (清須保健所次長)	開催要領第4条第3項に基づき委員の出欠状況につきまして、報告します。 本会議の構成員の人数は、20名です。 午後2時3分現在の出席委員数は19名、欠席委員数は1名です。 以上のことから、開催要領第4条第3項に規定されている委員の過半数の出席がなされていることを報告します。 また、本会議は、開催要領第5条第1項により原則公開となっています。 したがって、本日の会議は、全て公開で行いたいと思います。 なお、本日の会議での発言内容、発言者名につきましては、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしていきますので、あらかじめ御承知くださるようお願いします。
議長	事務局からの報告のとおり、本会議は、委員の過半数の出席がなされていることを確認しました。

	また、事務局から説明があったとおり、全て公開で議論したいと思います。
議長	それでは、議事に入ります。 議事(1)の病床整備計画のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局 (清須保健所課長補佐)	清須保健所の岡部です。着座にて失礼します。 愛知県地域保健医療計画が、昨年改定されまして、名古屋・尾張中部医療圏と東三河地域を除く医療圏については、一般病床及び療養病床において、非過剰地域になりました。 尾張西部医療圏の令和6年度から令和11年度までの新基準病床数は622床増床されました。 令和7年度病床整備計画スケジュールについては、県の医療計画課から示されまして、現在は、このスケジュールに沿って進めているところです。 病床整備に関する意向調査は、6月2日から7月4日に行い、取り組みは既に終わっています。 病床整備計画の受付期間は、11月から12月中旬となっています。それまでに、地区医師会及び病院団体協議会との協議を随時実施していくとしています。 保健所においては、今年度の病床整備の事前相談を4月から9月まで受け付けています。説明は以上です。
議長	ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。
議長	次に、議事(2)の尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (清須保健所課長補佐)	資料2は、令和7年2月12日に開催しました令和6年度第4回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会になります。 議題は2点です。紹介受診重点医療機関の決定については、令和6年度外来機能報告結果に基づきまして、一宮市立市民病院と総合大雄会病院を紹介受診重点医療機関と決定し、公表することに合意が得られまし

	た。また、非稼働病棟を有する医療機関への対応については、非稼働病棟を有する総合大雄会病院と稲沢市民病院の関係者に出席を求めまして、今後の計画の説明を行っていただきました。協議の結果、今後の計画に合意が得られました。報告事項は、資料のとおり 5 点です。 資料 3 は、令和 7 年 8 月 4 日に開催しました令和 7 年度第 1 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会になります。 議題は 1 点です。具体的対応方針（役割）の決定については、各病院及び各有床診療所の具体的方針及び役割の協議を行って、2025 年における 5 疾病 6 事業及び在宅医療の医療提供体制で担う役割及び 4 機能別病床数等について決定されました。報告事項は、資料のとおり 5 点です。説明は以上です。
議長	ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。
議長	次に、議事 (3) の令和 7 年 11 月以降の尾張西部圏域保健医療福祉推進会議の体制の考え方について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (清須保健所課長補佐)	資料 4 を御覧ください。令和 7 年 11 月から一宮市保健所が移転することになっています。 11 月以降の会議の体制の考え方について説明します。事務局はこれまでの体制と変更なく、引き続き、県清須保健所、一宮市保健所、尾張福祉相談センター及び一宮児童相談センターにおいて、合同で協力して行っていきます。 また、会議の開催会場については、区域内において会場の面積や構成員の集まりやすいことを考慮して決めていくことになりますが、基本的には、新しい一宮市保健所の会議室で行いたいと考えています。 一宮市保健所の移転先は、資料 4 の右側に示しているとおりになります。説明は以上です。
議長	ただ今の説明について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

議長	次に、議事(4)の愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (清須保健所課長補佐)	資料5-1を御覧ください。尾張西部医療圏について、がんの体系図に記載されている医療機関名と脳卒中の体系図に記載されている医療機関名の2項目が、令和7年8月5日付けで更新されました。 前回更新の令和6年12月3日から今回更新された令和7年8月5日までの変更点について、説明させていただきます。 1のがんの体系図に記載されている医療機関名については、がん医療を提供する病院の欄の大腸から厚生連稲沢厚生病院が削除され、肝臓から山下病院が削除されました。 がん医療を提供する病院とは、医療情報ネットの調査に基づき、部位別に10件以上の年間手術を実施している病院を指しています。 次に、2の脳卒中の体系図に記載されている医療機関名については、尾洲病院において、回復期リハビリテーション病棟の届出が行われなくなったことから、回復期リハビリテーション機能を有する医療機関の欄の回復期リハビリテーション病棟の届出病院の欄から脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院、回復期リハビリテーション病棟の届け出なしの欄に変更されています。 変更内容は以上になります。なお、資料5-2は、今回の変更内容が反映された別表になります。説明は以上です。
議長	ただ今の説明について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。 それでは、事務局、その他として何かありますか。
事務局 (清須保健所次長)	事務局から1点申し上げさせていただきます。 本日、令和7年3月31日現在の既存病床数の資料、2025年度清須保健所事業概要及び2025年度一宮市保健所事業概要の3種類の資料を配付させていただいて

	います。 こちらの配付資料につきましては、お帰りになられてから、お時間のある時に、御覧いただければと思います。 また、疑問点等ございましたら、それぞれ清須保健所及び一宮市保健所まで連絡いただければ、御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。
議長	出席委員の方々から他に何かございましたら、よろしくお願い致します。よろしいでしょうか。
議長	他に御意見等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。 皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。 それでは、事務局へ進行を戻します。
事務局 (清須保健所次長)	ありがとうございました。閉会にあたり、清須保健所長からごあいさつ申し上げます。
事務局 (清須保健所所長)	本日は、皆様、誠にありがとうございました。 皆様方には、今後ともこの地域の保健医療福祉の推進に関しまして、引き続き、御支援、御協力いただきますようお願いいたします。 今回は、報告事項だけでしたが、このメンバーでこれからも推進していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。
事務局 (清須保健所次長)	ありがとうございました。 会議の冒頭に申し上げましたが、本日の会議の内容につきましては、後日、会議録として愛知県のホームページに掲載することになっています。 これをもちまして、令和7年度第1回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。 本日は、ありがとうございました。